

一部事務組合下北医療センター議会第120回定例会会議録

議事日程

平成25年3月25日（月曜日）午前10時開会・開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 管理者運営方針

第4 議案一括上程、提案理由の説明

第5 一般質問

第6 議案審議（質疑、討論、採決）

- (1) 議案第1号 一部事務組合下北医療センター専用水道の水道技術管理者の資格を定める条例
- (2) 議案第2号 一部事務組合下北医療センター職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例
- (3) 議案第3号 平成24年度一部事務組合下北医療センター補正予算
- (4) 議案第4号 平成25年度一部事務組合下北医療センター予算

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16人）

1番	川下	八十美	9番	宮野	昭一
2番	目時	睦男	10番	岩泉	盛利
3番	佐賀	英生	11番	吉田	光男
4番	濱田	栄子	12番	川村	隆之
5番	浅利	竹二郎	13番	八戸	義之
6番	大瀧	次男	14番	金森	一規
7番	鎌田	ちよ子	15番	竹内	典和
8番	岡崎	健吾	16番	宮川	尚

欠席議員（なし）

出席説明員

管理者	宮下	順一郎	むつ総合病院院長	吉田	真
代表副管理者	金澤	満春夫	むつ総合病院事務局長	田中	宏司
副管理者	越善	靖夫	むつ総合病院事務局長	佐藤	信彦
副管理者	飯田	浩一	国民健康保険大問病院事務局長	橋本	敬司
代表監査委員	阿部	昇美	国民健康保険川内診療所事務局長	山本	信哉
むつ総合病院事務局長	佐藤	重幸	国民健康保険野沢診療所事務局長	坂本	淳夫
事業本部長	飛内	導明	国民健康保険東通地区診療所事務局長	成田	孝志
事業本部長	藤原	昭	佐井地区診療所事務局長	中村	正和
事業本部長	工藤	初男	監事	星	久南
事業本部長	光野	義厚	監事	柳谷	昌人

出席事務局職員

事務局本部長	工藤	大介	事務局本部長	高田	耕次
事務局本部長	奥島	敏博	事務局本部長	柳田	雄規

事 業 本 部
事 務 局 主 事 高 橋 征 志

◎開会及び開議の宣告

午前10時05分 開会・開議

○議長（鎌田ちよ子） ただいまから一部事務組合下北医療センター議会第120回定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は16人で定足数に達しております。

これから本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（鎌田ちよ子） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第82条の規定により、8番岡崎健吾議員及び9番宮野昭一議員を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定

○議長（鎌田ちよ子） 次は、日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鎌田ちよ子） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

◎日程第3 管理者運営方針

○議長（鎌田ちよ子） 次は、日程第3 管理者運営方針に入ります。

管理者から運営方針の説明を求めます。管理者。
（宮下順一郎管理者登壇）

○管理者（宮下順一郎） おはようございます。一部事務組合下北医療センター議会第120回定例会の開会に当たり、平成25年度の組合運営に臨む所信の一端を申し述べ、議員各位及び地域住民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げる次第であります。

総務省が発表した平成23年度決算に基づく資金不足比率の概要によりますと、資金不足比率が経営健全化基準以上、すなわち20%以上である病院事業会計は、全国で7団体が該当し、そのうち、一部事務組合では当組合を含めて2団体となっております。

平成24年度は、当組合経営健全化計画の最終年度となっており、組合全体では、資金不足比率が経営健全化基準を下回るのは確実ではありますが、14.6%の計画値をクリアするため、現在構成市町村と協議中であります。

なお、平成25年度以降も引き続き、資金不足額の解消に向けて取り組んでまいります。

次に、平成21年度から始めました一部事務組合下北医療センター改革プランについてですが、平成25年度が最終年度となります。

経営効率化にかかわる計画については、資金不足額、資金不足比率及び経常収支比率の数値目標は、今まではほぼ計画どおりに達成しておりますが、最終的に計画どおり達成できるかどうかは、各市町村の病院・診療所に対する繰り出しにかかっています。

再編・ネットワーク化にかかわる計画については、下北地域保健医療圏自治体病院機能再編成計画の一環として、平成21年4月に川内病院が診療所に機能転換しております。

経営形態見直しにかかわる計画については、平成21年4月に大畑診療所に指定管理者制度を導入しておりますが、むつ総合病院のみの一部事務組合とする組織改編につきましては、拙速に推し進

めることは、必ずしも地域住民にとってよい結果につながらないのではないかと考え、現在、メリット、デメリットについて十分検討するよう職員に指示しておりますので、いましばらく時間が必要と考えております。

次に、むつ総合病院の医師臨床研修についてですが、平成24年度の募集定員8人に対し、マッチ者は3人という結果に終わり、2年連続厳しい状況となりました。

なお、平成24年度は、1年次、2年次研修医合わせて12人でしたが、平成25年度は、今回の医師国家試験の結果、1年次研修医が2人となり、2年次研修医3人と合わせて5人ということで、半数以下に減ることとなりました。

今後の医師臨床研修につきましては、救急診療の充実、電子カルテの導入など、他の臨床研修病院よりおこなっている部分を整備し、研修医にとって魅力ある病院となるようにしていきたいと考えております。

また、弘前大学整形外科学教室所属医師の大量退職に伴い、むつ総合病院の整形外科医師が、平成25年4月から1人減の4人体制となります。

このため、今まで下北医療センター内の5施設に対し、週1回診療応援しておりましたが、緊急手術、救急診療に対応するためには、4月から現在の応援態勢が維持できなくなり、地域の皆様には大変ご不便をおかけすることとなりますが、ご了承いただきたいと存じます。

今後は、従来どおりの診療応援ができるようにするため、弘前大学に対し、5人体制に戻していただくように粘り強く要請をしていく所存でありますので、ご理解賜りたいと存じます。

なお、そのほかの医師確保につきましては、弘前大学及び関連施設に勤務することが条件である地域枠学生が、平成25年は25人、平成26年は35人、平成27年は55人、平成28年以降は60人が卒業する

予定となっておりますので、下北地域の医師の充足につながるのではないかと大いに期待いたしているところであります。

また、むつ総合病院の助産師・看護師確保対策として、平成22年から導入いたしました修学資金貸与制度につきましては、貸与者からの採用が、平成24年が6人、平成25年が8人と着実にその成果があらわれております。

しかし、依然として不足が続いておりますことから、平成24年12月からは随時募集を実施し、4月採用だけではなく、7月及び10月にも採用できるように変更しております。

次に、施設整備についてであります。平成25年度は、むつ総合病院臨床研修医宿舎を建設いたします。

なお、建設場所についてであります。病院の敷地内に建設するには十分なスペースを確保することができず、かねてからむつ市にお願いしてまいりましたところ、旧むつ市庁舎跡地の一部を無償で借りることができることとなりましたことから、当該土地に建設することといたしましたので、ご了承いただきたいと存じます。

さて、平成24年2月に閣議決定した「社会保障・税一体改革大綱」において、今後の見直しの方向性として、「急性期病床の位置づけを明確化し、医療資源の集中投入による機能強化を図るなど、病院・病床の機能分化・強化を推進する。」「病診連携、医療・介護連携等により必要なサービスを確保しつつ、一般病棟における長期入院の適正化を推進する。」としています。

この方針を受けて、厚生労働省は、平均在院日数の短縮及び入院患者に提供されるべき看護の必要量である看護必要度の引き上げにより、平成22年現在、7対1入院基本料算定病床33万床を、平成37年には高度急性期医療を提供する病床の18万床に減らそうと考えているようであります。

このことから、平成23年3月から10対1入院基本料算定病院となりましたむつ総合病院につきましては、看護師不足のほか、平均在院日数短縮の方向性から、7対1入院基本料算定病院に戻るの、非常に難しいものと考えております。

このため、現在の10対1入院基本料算定病院における経営健全化を推進していくためには、入院患者をふやしていくことが最善の方法であると考えております。

幸い昨年10月以降、むつ総合病院の一般病床が95%を超える高い稼働率となっておりますので、この状態を維持しながら、より一層の経費節減に努めてまいりたいと考えております。

以上、平成25年度の組合運営に臨む所信の一端を申し述べましたが、今後も人口減に伴う患者数の減少、電気料金の値上げによる光熱水費の増加など、各診療施設を取り巻く環境は、ますます厳しくなることが予想されますが、下北地域の医療を守るため、そして、住民が安心して医療を受けることができる体制を確保するため、全力を傾注してまいり所存でありますので、議員各位及び地域住民の皆様のお一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（鎌田ちよ子） これで管理者の運営方針を終わります。

◎日程第4 議案一括上程、提案理由 説明

○議長（鎌田ちよ子） 次は、日程第4 議案一括上程、提案理由の説明を行います。

議案第1号から議案第4号までを一括上程いたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。管理者。
(宮下順一郎管理者登壇)

○管理者（宮下順一郎） ただいま上程されました

4議案について、提案理由及び内容の概要をご説明申し上げ、ご審議の参考に供したいと存じます。

まず、議案第1号 一部事務組合下北医療センター専用水道の水道技術管理者の資格を定める条例についてであります。本案は地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律による水道法が一部改正され、水道事業を行う地方公共団体に水道技術管理者の資格について条例で定めることが義務づけられたため、むつ総合病院に専用水道がありますことから、制定するものであります。

次に、議案第2号 一部事務組合下北医療センター職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例についてであります。本案は佐井村に準じて佐井歯科診療所に勤務する職員の平成25年度における給料月額及び期末・勤勉手当を減額するためのものであります。

次に、議案第3号 平成24年度一部事務組合下北医療センター補正予算についてであります。本案は事業費の確定及び決算見込みにより各科目を増減調整するものでありまして、収益的支出の主なものとしたしましては、事業本部事務局では給与費の減額、むつ総合病院では給与費の減額及び診療材料費の増額、大間病院では燃料費の増額をしております。

また、資本的収入では、むつ総合病院において事業費の確定により企業債を増額しております。

これにより、補正後の収益的収支の予定額は、収入が126億7,104万5,000円、支出が118億3,085万8,000円となり、また補正後の資本的収入の予定額は、28億691万7,000円となります。

次に、議案第4号 平成25年度一部事務組合下北医療センター予算についてであります。まず業務の予定量についてご説明いたしますと、病床数は前年度と同じく650床としております。

患者数は、入院患者数で年間15万8,910人、外

来患者数で年間35万7,342人を見込んでおります。これを前年度当初予算と比較いたしますと、入院患者数で年間2,055人、1.3%の減、外来患者数で年間6,318人、1.7%の減となります。

主要な建設改良事業は、むつ総合病院では臨床研修医宿舎整備事業、医療情報システム整備事業及び全自動錠剤分包機ほか医療機器整備事業、むつりハビリテーション病院では汚水配管更新事業、大間病院及び脇野沢診療所では超音波画像診断装置整備事業を予定しております。

次に、収益的収入及び支出についてご説明いたしますと、収入は本部収益6,915万2,000円、病院事業収益122億306万8,000円の合計122億7,222万円、支出は組合事務費である総係費6,915万2,000円、病院事業費用115億1,691万1,000円の合計115億8,606万3,000円を計上し、差し引き6億8,615万7,000円の純利益となる収支計画をしております。

次に、資本的収入及び支出についてご説明いたしますと、さきに述べました主要な建設改良事業のほかに、むつりハビリテーション病院、川内診療所、大畑診療所及び風間浦診療所で器械備品の購入を予定しております。収入で17億2,781万5,000円、支出で20億5,117万7,000円を計上し、収入額が支出額に対し不足する額3億2,336万2,000円は、当年度分損益勘定留保資金等で補てんすることとしております。

なお、企業債については、むつ総合病院及びむつりハビリテーション病院が実施する事業にかかわる起債の目的、限度額等を定め、重要な資産の取得についてはむつ総合病院の臨床研修医宿舎、全自動錠剤分包機、生化学自動分析装置及び医療情報システムを定めております。

以上をもちまして、上程されました4議案について、その大要をご説明申し上げましたが、細部につきましては議事の進行に伴いましてご質問に

より詳細ご説明申し上げます。

何とぞ慎重ご審議の上、原案どおり御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（鎌田ちよ子） これにて提案理由の説明を終わります。

ここで議案熟考のため、10分間休憩いたします。

休憩 午前10時20分

再開 午前10時30分

○議長（鎌田ちよ子） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程第5 一般質問

○議長（鎌田ちよ子） 次は、日程第5 一般質問を行います。

◎川下八十美議員

○議長（鎌田ちよ子） 1番川下八十美議員の登壇を求めます。1番川下八十美議員。

（1番 川下八十美議員登壇）

○1番（川下八十美） 地震、雷、火事、親父。地震、雷、火事、親父とは、昔からよく言われてきたことであります。あの3.11、東日本大震災、そして東京電力福島第一原発の事故以来、丸2年、そして3年に入ったのであります。天災は忘れたころにやってくるとは、あのすばらしい警句を発したのは大正から昭和初期にかけて活躍された物理学者で随筆家でもあった寺田寅彦博士であります。この方はあの有名な夏目漱石の「吾輩は猫である」の水島寒月先生のモデルになった方です。

私は、ここでコーヒーで有名なコロンビアのアンドレスの民話であるハチドリの一とすづくの話を

思い出すのであります。それは、あるとき大きな山火が発生いたしました。その山に住んでおられたくさんの動物は、我先んじと逃げ回ったのであります。ただ1羽小さなハチドリは自分の口に水を含んで、その燃え上がる炎に向かってひとしずくずつぽつりぽつりと落とししていったのであります。他の動物たちは、そんな無駄なことはやめて早く逃げろと叫び続けたのであります。ハチドリはたとえ無駄であろうとも私に今できることを一生懸命、しかもこの自分の精一杯のことをやっているのだ。そのために、決して諦めることなく、何回も何度も幾度もその動作を繰り返したという、いわゆるハチドリのひとしずくの民話の話であります。

私は、今まさに備えあれば憂いなし、現実には2年間、2度にわたって自分のふるさと、自分のうちでお正月を迎えることができなかつた3万3,000人の避難者の方々のことを思うとき、それでは今自分が何をできるのかということを見問自答をして静かに考えていました。そして、去る3月11日午後2時46分、私たちむつ市議会では1分間の黙祷をささげましたし、私は本会議において19日、トップバッターで一般質問もいたしましたけれども、それだけではなしに、私はこの医療センター議会で一般質問をすることがこの3月11日の出来事を決して風化してしまうことではなしに、自分のできることは今これだと言って、11日の日、議会事務局に電話で予告をし、19日の締切日に一般通告をいたしましたのであります。

今回の私の質問事項は、下北医療センターの公共広域医療機関としての役割についてであります。その第1点目は、経営健全化の一環である直営化方針はどうなっておられるのかということにあります。一口に言って、下北医療センターは原点に立ち返って下北の医療の見直し、すなわち再検討をするべきときであると主張するものであり

ますが、宮下管理者、いかがでございましょうか。そもそも1971年の昭和46年のセンター設立に当たっては、それなりの目的や高い理想があったはずなのであります。それは、今となつては経営健全化の名のもとに直営化方針が打ち出され、それさえも計画どおりに進展をせず、先送り先送りの実態ではありませんか。しかも、我々医療議会には、管理者からは一度も説明もなく、ましてや各市町村の首長で構成する管理者、代表副管理者、そして副管理者、これらのその後の会議は一体どうなっておられるのでありましょうか。私は、下北の医療を守るために、この組織改編も議会と市町村、5首長が一体となつて議論をし、そしてこれに真剣に取り組むべきであると存するのであります。宮下管理者、いかがでございましょうか。

第2点目は、医薬品、診療材料納入業者の改善すべき点があったのかということにあります。極めて事務的に申し上げますが、去る平成24年9月26日に開かれた第119回定例議会に当たって、私は過去の3年間の医薬品の納入業者について再質問をし、保留となつていた納入業者の一覧表をいただきましたが、その後診療材料納入業者とあわせまして改善すべき点があったとしたらどういふ点であったのかお知らせ願いたいのであります。

第3点目は、臨床研修医宿舎の建設計画はどうなっておられるのかということにあります。このことは、我々旧むつ市市役所跡地利用の中で明らかとなり、臨床研修医宿舎の建設を目的にむつ病院と無償貸借が成立したものでありましたが、その建設計画を明らかに願いたいのであります。

第4点目は、大函丸の通院割引制度は、私は評価するも地元大間病院やむつ病院に通院する患者に与える影響がないのかということにあります。このことは、今から49年前、1964年、昭和39年に日本で初めての外洋フェリー航路として大間函館間を就航した初代大函丸に由来するもので、今年

4月5日には新造船大函丸の竣工記念式典が挙行される運びとなっておりますが、これは津軽海峡フェリーが竣工するものであります。しかも、この運航に当たっては、通院割引制度という日本国内では初めての企画が登場して、制度そのものは私は高く評価するものでありますけれども、私はその反面下北の医療センターの議員の一人といたしまして地元大間病院やむつ病院に通院する患者さんに与える影響を懸念するものであります。その懸念があるのかないかお知らせ願いたいのであります。

第5点目は、救急、急患率の高速性を高め、防災避難道路としての国道279号線とは別建ての佐井、大間、風間浦、そしてむつ市へ延びる新たな道路の必要性についてであります。今回の私の一般質問の最大重点項目であり、このことは私が10回目を選挙した2年前の選挙公約の一つでもあるむつから風間浦、大間、そして佐井までの延伸で、新しい道路の提案であります。すなわち、私はそれを仮称、下北半島まさかり道路と名づけて、提言をいたしておるものであります。このことにつきましては、私は過去においてむつ市議会、昨年6月でも取り上げておるのであります。あえてこの医療センター議会で捉え、提案するゆえんは公共広域医療行政、医療連携、ひいては防災避難道としての救急、急患率の高速性を高め、そして何よりもむつ下北市民、郡民の生命、命を守るために絶対に必要な道路であるということをお断言をするからにはほかならないのであります。宮下管理者、いかがでございましょうか。この医療議会には、下北全域の市長と町村長、すなわち管理者、代表副管理者、副管理者として列席しておるわけでありまして、下北医療センターとして国や県に対する新規要望事項として国道279号線と並行したむつ、風間浦、大間、そして佐井間の新しいもう一本の道路、すなわち私がそ

の必要性を訴える仮称、下北半島まさかり道路の建設の機運をきっちりと下北総合開発期成同盟会に提案をして、別建てで重点事項として加えるべきであると存するものであります。議員の皆さん、いかがでございましょうか。このことは、あらゆる面においてむつ下北の起爆剤になるということをお断言してはばからないからであります。原発関連施設を抱え、下北の医療行政を束ねる下北医療センターの管理者としてのご所見を賜りたいのであります。

以上、私の壇上からの質問といたしますが、再質問の権利を留保して管理者の建設的な、そして誠意あるご答弁をお願いを申し上げ、私の一般質問を閉じるものであります。ご清聴、心の芯よりお礼を申し上げます。ありがとうございました。

○議長（鎌田ちよ子） 管理者。

（宮下順一郎管理者登壇）

○管理者（宮下順一郎） 川下議員のご質問にお答えいたします。

まず、下北医療センターの公共広域医療機関としての役割についてのご質問の第1点目、経営健全化の一環である直営化方針はどうなっているのかについてであります。当組合の組織改編、いわゆるむつ総合病院を除く病院、診療所を所在市町村に移管することについてでございますが、この問題の発生は平成18年度起債借入れ申請の県ヒアリングにおいて、下北医療センターの資金不足額が膨大となったことから、むつ総合病院の起債借入れが困難である旨の説明があったことに端を発したものであります。一施設の資金不足が他の施設への経営に大きな打撃を与える可能性があること、また当組合病院、診療所の運営形態として、各施設の経営責任者を当該施設所在の市町村長に委ねていることから、市町村での直営化という方法が適切であるとしたものであります。しかしながら、当時と比較して財務環境は大幅に改善

されておりますことから、財務的な問題という視点だけの改編理由ではその必要性が十分に説明できなくなっております。このことから、組織改編による市町村及び組合に対する効果の検証や、地域住民の皆様に対する影響についても確認する必要があることなどから、メリット、デメリットについて十分検討するよう職員に指示しており、現在むつ市関係部署と検討がされている状況で、いましばらく時間が必要と考えておりますので、ご理解いただきたいと存じます。

次に、2点目の医薬品、診療材料納入業者の改善すべき点はあったのかについてのご質問にお答えいたします。まず、むつ総合病院における診療材料の購入方法につきましては、平成24年9月26日開会の第119回定例会の川下議員のご質問にお答えいたしております医薬品の購入方法と同様でありまして、複数の卸業者から見積もりをとり、その結果を比較検討して最も有利な価格で見積もりをした卸業者を契約の相手方とする、いわゆる競争性のある随意契約の方式をとっております。また、診療材料の見積もりにつきましては、毎年年度末に翌年度の単価見積もりにかかわる説明会を開催しておりますが、平成25年度分は去る2月18日卸業者19社に対し2,583品目の見積もりを依頼したところで、医薬品及び診療材料納入業者の改善すべき点につきましては、卸業者の選定条件の見直しなどを現在検討しておりますが、医薬品及び診療材料にかかわる経費を抑制するためには、購入価格の分析に基づく卸売業者及びメーカーとの価格交渉や、それぞれの品目数の削減、在庫の適正化等も重要となりますので、价格的な視点からコスト削減を検討してまいり所存であります。

現在、診療材料等の発注及び検品並びに各部署への払い出し業務を迅速かつ的確に行うとともに、適正な在庫管理を行うため院内物品管理シス

テムの導入作業を進めております。このシステムの稼働により在庫管理業務の省略化及び効率化、デッドストックの削減、保険請求漏れの低減が図られるほか、コスト削減にもつながるものと期待しております。川下議員ご承知のとおり、むつ総合病院の医業費用に占める薬品費及び診療材料費の割合はおおむね25%と大きなウエートを占めており、病院経営に大きく影響することから、今後とも医薬品及び診療材料のコスト削減について検討してまいり所存でありますので、ご理解賜りたいと存じます。

次に、3点目の臨床研修医宿舎の建設計画についてのご質問にお答えいたします。むつ総合病院は、臨床研修病院に指定されており、現在臨床研修医の宿舎は民間業者が建築した住宅をリースにより平成16年から使用しておりますが、1部屋当たりの面積が狭い上、経年劣化等により老朽化が目立っていることなどから、快適な居住環境とは言えない状況にあります。また、病院内に臨床研修医専用の会議室、研修室等がないことや宿舎にも備わっていないことから、指導医を初め、臨床研修医から宿舎、研修室等の整備を強く要望されているところであります。これらの改善を図るため、国の地域医療再生臨時特例交付金を活用し、臨床研修医宿舎は1部屋の面積の拡大によりゆとりある生活空間を確保するとともに、会議室、研修室、図書室などを整備し、快適な居住環境と研修環境を整備するものであります。

建設計画内容であります。建設場所は、旧むつ市役所跡地にあります南庁舎及び情報センター部分の用地約2,500平方メートルをむつ市から無償貸し付けを受けることで了承を得ており、既存建物は解体して、ここに2階建ての宿舎1棟を建設、個室16室、そのほか会議室、研修室、図書室などを配置及び駐車スペースを設け、平成25年度の建設完成を予定しております。臨床研修医宿舎

の建設は、医師不足にある現下、医師確保対策の一環として効果的な事業であると考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

次に、4点目の大函丸の通院割引制度は評価するも、地元大間病院やむつ総合病院に通院する患者に与える影響はないのかのご質問にお答えいたします。函館市内の医療機関に通院される患者さんは、専門治療を必要とする患者さんがほとんどであり、フェリーの運賃が割り引きになるからといって大間病院に通院されている患者さんが函館市内の医療機関へ通院することは考えにくく、大間病院に通院する患者さんに与える影響はほとんどないものと考えております。

また、むつ総合病院の外来患者数のうち函館市も生活圏の一部としている大間町民の方は約6,900人、患者数の割合としては約2.2%で、風間浦村、佐井村からの患者数はそれぞれ約4,600人と3,800人、合わせて2.8%となっております。この通院割引制度により北通り3町村からむつ総合病院へ通院する患者さんの多くがフェリーを利用し、函館の病院へ通院するとは考えにくいことから、むつ総合病院に与える影響は少ないと考えております。

また、むつ市及び東通村の方については、運賃や時間的な制約からフェリーを利用して函館市へ通院する方はほとんどないものと考えております。

次に、5点目の救急、急患率の高速性を高め、防災避難道路として国道279号とは別建ての佐井、大間、風間浦、そしてむつ市へ延びる新たな道路の必要性についてのご質問にお答えいたします。去る2月21日、大間原発3カ町村協議会が防災避難道路の整備促進について国に要望したとの報道がされていますが、この防災避難道路につきましては佐井村、大間町、風間浦村の住民の方が急病を発症した場合のむつ総合病院等への救急搬送に

おいて、その高速性を高め、救命率の向上につながるものと考えますし、下北の医療の面からも必要なものと考えています。

○議長（鎌田ちよ子） 1番川下八十美議員。

○1番（川下八十美） 持ち時間40分でございますので、はしよる部分がありますが、どうぞよろしくお願いをいたします。

経営健全化に関する今の直営化方針につきましては、ただいま管理者から今年度の運営方針の中にも経営健全化の部分が入ってまいりますもので、これからいろいろ議論をしていきたいと思っております。

その前に、鴨澤局長、この3月31日で終わりなのですが、新飛内局長さんにこれはお願いをしておきますけれども、この席には今就任された代表副管理者、以下副管理者がずらっといるわけですが、どうです、これ。どうも私は自分の横、おしりを副管理者たちに向けておるような状態で質問しづらいのです。ですから、代表監査委員だとか、各病院の事務局長さんたちをどうこうではありませんけれども、やっぱり副管理者は前のほうに座っていただかなければならないと思います。この壇上を両方外すとスペースが出てくると思いますから、これはひとつ新しい局長の検討材料として要請をしておきます。

それから、ここの部分で、市長はただいま答弁で事務当局に検討を指示しておるというご答弁をいただきました。これからいつの時点でこの直営化の部分が我々議会にも提示されてくるかわかりませんが、やっぱりこの部分は管理者、副管理者のトップ会談が私は一番この問題を解決するための基本だと思うのです。その会議も今まで開かれていないのでしょうか。いつ、これから事務方だけではなく、トップ会議を持たれるのですか。

○議長（鎌田ちよ子） 管理者。

○管理者（宮下順一郎） ただいまメリット、デメ

リット、この部分につきまして事務的に協議をさせて、さまざまな課題等を積み上げております。その後、方針がある程度固まってきますと、当然5人の市町村長、管理者、副管理者の中でしっかりと協議がされていくものと、このような予定で考えております。

ただ、前回この部分におきまして、ちょっと拙速過ぎた部分がございます。これは、ご批判は免れないものと管理者としては痛切に感じております。その轍を踏まないように、これから事務的にしっかりと積み上げて、そして協議を進めていかなければいけないだろう。この部分においては、先ほど川下議員お話しのように、これは何年でしたでしょうか、昭和46年センター設立、この理想もございます。そしてまた、この形の中で全体を一つの総合病院のように運用するということを目指したわけでありましてけれども、その後財政の部分、この財政の部分だけで進めるのではなくて、地域の医療をどうするのかというふうなこと、住民の理解を得ること、そしてまたドクターの皆さんが働きやすい環境、そういうふうなものを総合的な形の中で、今メリット、デメリット、そういうふうなものを事務的に検討を加えさせておりますので、この後いついつというふうなことはなかなか厳しい状況、お話は今の段階ではできませんけれども、しっかりと段取りを踏んで、議論を積み重ねて、そしてまた議会のほうにも当然この部分についてはお諮りをするわけでございますので、その手順を拙速というふうなことのご批判を受けたくないような形でしっかりと積み上げていきたいと、このように思っております。

○議長（鎌田ちよ子） 1番川下八十美議員。

○1番（川下八十美） ぜひそうしていただきたいと思っておりますし、私もまだ2年任期がありますので、この件に関しては大いに管理者や副管理者等の会議での議論を進めていきたいと思っておりますか

ら、よろしくお願いをいたします。

次に、医薬品や診療材料の納入についてありますが、私はここでどうしても理解はするけれども、納得できないのがあるのです。それは、競争性のある随意契約。競争性のある随意契約、普通競争性を持った入札をすれば、そのまますばんと行くのだらうと思っておりますけれども、そういう見積もりをとって競争させて、最後には随意契約。これは、ちょっと私の凡人の頭では理解できないのですけれども、ここのところもうちょっと説明していただけますか。

それともう一つ、21日ですか、また病院内でインフルエンザがはやったようでありまして、それで面会に来る人が、いわゆる1時過ぎ、1時過ぎてもその点は配慮されていると思うのですが、面会に来た人がたまたまマスクを持っていなかった。そうすると、10円で買ってもらっているのです。どうですか、管理者。この診療材料納入と関連します。私の計算では、まとめてマスクを買えば1個5円20銭ぐらいで仕入れできるでしょう。このマスク1枚からでも、しかもお見舞いに来た、あるいはお見舞いではなく家族が付き添いに来た方からも10円を取るというのは、私は忍びないのでありますが、病院の経営が厳しいことはわかる。だけれども、少なくとも病院外でインフルエンザ、ノロウイルスの件でも緊急質問させていただきましたけれども、発生しているわけですから、少なくとも1家族1枚ぐらいは差し上げることできませんか。これあわせて。

○議長（鎌田ちよ子） 管理者。

○管理者（宮下順一郎） 競争性のある随意契約ということは、後ほど担当のほうから詳しくご説明をいたさせますけれども、実は例えばマスクというふうな部分のお話がございますけれども、マスクだと商品としては劣化いたしません。薬品等は、やはり劣化もあります。そういうふうな部分

を考えますと、例えばA薬品を100個入札にかけます。その部分において、では1年間で100を超える部分、100使えばいいのですけれども、やはりさまざまなドクターの権限の中でその医薬品を使うわけでございますので、80しか使わなかったと。そうすると、年越しをしてしまう。そうしますと、劣化いたします。そういうふうなところがやはりあるわけですので、一括してこの部分を入札をかけて行くとしますと、先ほど壇上でもお答えいたしましたように、デッドストックの部分、そういうふうなところが非常に多くなってローコストオペレーションができなくなるわけでございます。この部分において、十分やはり経営を考えますと、今何の商売でもそうでございます、何の経営でもそうでございますけれども、この部分では在庫をいかに減らして、そしてその在庫を有効に使っていくのかというふうなことが経営のその部分においては在庫管理というふうなものはよく言われているわけでございますので、この部分において相努めているということでございますので、ご理解をいただきたいと、このように思います。競争性のある随意契約と、そしてマスクの件、マスク、こだわれば、これは検討させていただきます。しかしながら、かなりの枚数になってくると思いますし、またその部分での一つの院外からのウイルスの持ち込みの防止というふうな部分、それが本当の最後の防波堤になるわけでございます。こういうふうなところをやはり検討はいたします。その余につきましては、担当からお答えいたします。

○議長（鎌田ちよ子） 事務局長。

○事業本部事務局長（鴨澤信幸） なぜ入札しないかということでございますけれども、医薬品につきましては、先ほど申し上げましたとおり、2,225品目、また診療材料につきましては2,583品目とかなりの数があります。単品ごとに入札する

というのは、事務方としても事務の効率性からも困難でありますということが一つの原因です。

それから、薬品のメーカー別に、種類別に分けて入札する場合につきましても使用する数量が決まっていないということ、それからX社とY社でもって入札をかけた場合にXのほうはA薬品が安い、またBの薬が高い、それからY社につきましてもAの薬が高い、Bの薬が安いといったさまざまな選定をするのに技術的にかなり困難になるという状況があります。ですから、今行っている競争性のある随意契約としておりますので、何とかご理解をいただきたいと存じます。

○議長（鎌田ちよ子） 1番川下八十美議員。

○1番（川下八十美） あと4分しかないので、ちょっとあとの中身の2つだけは発言だけにさせていただきますまして、最後のほうが一番大事なので、ひとつよろしく願います。

私は、臨床研修医の宿舎です。今回、この間二、三日前にこのむつ病院の臨床研修医8人卒業証書をもって、そのうちのむつ病院に残ったのは1人だけだと聞いているのです。だからこそ、こういう宿舎を建てて、おもてなしというのは語弊があるかと思いますが、研修医の宿舎はもとよりのことですが、私は将来はやっぱり病院の先生方の住宅もそれなりに立派なものにして、そして医師の確保をしなければならない。先ほどの説明にあった整形外科医、これさえも1人欠けることによって大畑診療所、川内診療所、そしてリハビリ病院、これは大変、先生方はもちろんですけれども、患者さんにご迷惑が掛かり、影響が出るわけですから、この辺もあわせて要望にしておきます。

それから、大函丸のことにつきましては、説明でわかりました。だけれども、この中に専門治療を必要とする患者さんが函館に行かれるのだ。私は、佐井の太田村長もいますけれども、「まんが

で知る！学ぶ！！佐井村の歴史」という本があります。これは、2年前に私の友人である松谷君、教育長までやった松谷君が当選祝いに贈ってきたのですけれども、この漫画でいわゆる三上剛太郎さん、赤十字の発祥の地です。こういう方々がいわゆる歴史の中にはおいでになるわけです。ですから、私は、これからの医師確保ももちろんですけれども、やはりむつの基幹病院、大変大間の町長さんもおいでになって、不良債務をなくした唯一の病院でありますから、評価しますけれども、これからはやっぱり医師の確保によってフェリーでわざわざ函館に行かなくても大間、むつ病院にかかれるような、そういう形をつくっていただきたいと思っております。

時間がないので、最後のほう。私が一番望んでおるむつから大間、佐井までの279号線と並行したもう一本の道路をどうしてもつくらなければいけない。これは、大変失礼であります。2年前の3月5日に私の女房がむつ病院から大間病院に入れさせていただきました。透析をしなければいけないので。そうしたら、3月の15日に大間病院の院長先生から電話かかってきて、すぐ来てくれ。私は、飛んでいきました。女房の病室へ入る前に、院長先生のところへ行ったら、あしたまたむつ病院に搬送すると、こういうことなのです。私は、びっくりして、「何か女房の容態が変化したんですか」と聞いたら、そうではない。あの3月11日、12日、風間浦のあの道路が2日間とまったでしょう、飯田村長さん。物流が入らない、薬品が入らないのです。私が愛してこのむつ市まで連れてきた女房が大間病院で命を大変、病院が悪いのではないのです、こういうときに私は一晩大間の保養センターに泊まって考えた。八十美、おまえ政治家になって何をしてきたのだ。地域振興だ。だから、どうしてもむつから大間までのこのもう一本の道路をつくらなければ、郡民や市民の生命にか

かわるのです。だから、市長は、いわゆるこの管理者です。今下北郡町村会議長会、現在は風間浦の蛸島議長さんです。今度5月から佐井村の川畑議長さんが会長になるようではありますが、この町村議長会で青森県に対する重点要望事項が提出されます。管理者のところ、むつ市長のところにも行きます。我々むつ市議会には、9日の日、代表者会議にかかることになっております。これは、むつ市議会でも当然そうなるかと私は思っておりますが、いずれにせよ、管理者、こうして副管理者もおいでになるわけありますから、管理者は期成同盟会の会長です。これは、絶対にこれをつくっていただいて、そして時間があればもっと詳しく話ししますが、この道路は、市長に見せたときもありますけれども、49キロなのだ、むつから佐井まで。このもう一本の道路を期成同盟会にのせることによって、大変失礼でありますけれども、私も政治力を発揮して、縦貫道路18年たちます。この道路に調査費をつけるように努力をして、これから何年かかるかわからぬ、何十年かかるかわかりませんが、むつ下北の動脈として279号線と並行したもう一本の道路を生命を守るという立場から、管理者、管理者と裏腹です、いわゆる期成同盟会の会長、むつ市長にこれを特に要請をして、つくっていく決意を一言申し上げます。

○議長（鎌田ちよ子） 申し合わせの時間が過ぎていきますので、まとめていただくようよろしく申し上げます。管理者。

○管理者（宮下順一郎） ただいまここに出席しておりますのは、私は下北医療センターの管理者として出席をしている立場でございます。医療センターの管理者として、期成同盟会の会長には常々話をしていることは下北縦貫道路もさまざまな道路も命の道であると、命をつなぐ道であるということは常々申し上げておりますので、その対応を

しっかりしてくれるものと、このように期待をしております。

○議長（鎌田ちよ子） これで川下八十美議員の一般質問を終わります。

◎日程第6 議案審議（質疑、討論、採決）

○議長（鎌田ちよ子） 次は、日程第6 議案審議を行います。

◇議案第1号

○議長（鎌田ちよ子） まず、議案第1号 一部事務組合下北医療センター専用水道の水道技術管理者の資格を定める条例を議題といたします。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鎌田ちよ子） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鎌田ちよ子） ご異議なしと認めます。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

◇議案第2号

○議長（鎌田ちよ子） 次は、議案第2号 一部事務組合下北医療センター職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鎌田ちよ子） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鎌田ちよ子） ご異議なしと認めます。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

◇議案第3号

○議長（鎌田ちよ子） 次は、議案第3号 平成24年度一部事務組合下北医療センター補正予算を議題といたします。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鎌田ちよ子） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鎌田ちよ子） ご異議なしと認めます。よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

◇議案第4号

○議長（鎌田ちよ子） 次は、議案第4号 平成25年度一部事務組合下北医療センター予算を議題といたします。

質疑ありませんか。4番濱田栄子議員。

○4番（濱田栄子） 予算について質疑いたしますけれども、予算の数字そのものではなくて、先ほど市長のほうから方針をご説明いただきました。25年度運営方針についてですが、最後の結びの4ページの上から3段目です。7対1看護が現在は10対1になって、国の方針により、もうこれからは7対1が非常に厳しいというご報告がありまし

た。そのことによって、残っていらっしゃる看護師さんたちも大変ご苦労だと思いますし、患者さんにも負担がいつていると思いますので、どういふふうに工夫して患者さんのサービスを低下させないようしていくのかお知らせください。

○議長（鎌田ちよ子） 管理者。

○管理者（宮下順一郎） まず、7対1病床というふうなことでございますけれども、先ほど運営方針の中でお伝えをいたしたところでもありますけれども、2025年、もうあと10年ちょっとで国の方針が7対1の今現在33万床くらいあるものを18万床に減らしていくのだと。そして、10対1のほうをふやしていくというふうな状況であります。その部分では、7対1から10対1にこれを変えたときに約3億円の減収がございました。この部分を何とか埋めようというふうな形で取り組んで、看護師さんをふやそうというふうな方向をとったところでもありますけれども、なかなかその部分では満たすことができないというふうな現在に至っているところでもあります。しかしながら、もうあと10年ちょっとでそういうふうな形で7対1の病床を減らしていくのだというふうな方針、これが示されておるわけでございますので、ならば10対1の形で入院患者さんを、先ほどお話をしました、昨年の10月以降は95%というふうな病床の利用率に高まっておりますので、そういうふうなところとまた内部経費を削減してやっていくということで対応していかなければいけないだろうと。当初は、7対1復帰も考えました。ところが、復帰できるような、復帰をしたとしてもすぐまたもう10年ですので、そういうふうな形になってくるわけですので、この部分は10対1でしのいでいって、いかに効率的な経営をしていくかというところにかかってくるので、こういうふうな状況でございます。

対応につきましては、担当のほうからお答えい

たします。

○議長（鎌田ちよ子） 事務局長。

○事業本部事務局長（鴨澤信幸） 看護師が不足してサービス低下にならないかというような形だと思っておりますけれども、先ほど一般質問のところでお答えしましたけれども、院内の物品管理とか、さまざま看護師さん等が対応していることも多いものですから、その辺を改善いたしまして物流をよくするというのも一つの手でありますし、あと看護師さんが不足するということになりますと看護助手という方を採用して、看護師さんの仕事のお手伝いを多くしていただいて、サービスの低下を招かないように努力していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（鎌田ちよ子） 4番濱田栄子議員。

○4番（濱田栄子） きょうの副管理者の就任のご挨拶の中にありましたけれども、やはり健康で長生きするというのが私たちの目標であると思っております。その点で、もちろん地域の方お一人お一人が寝たきりにならないための運動等、さまざまな食生活改善等が必要と思われましても、最後にやっぱり病院に来たときが寝たきり防止の最後のセーフティーネットになると思っております。それがやはり看護師さんが不足することによって、高齢者というのは少し病院生活が長くなるほど筋肉が急激に衰えて寝たきりになっていくのが多いと思っておりますので、何とかそここのところに手をかけて、寝たきり防止の対策もまたとりながら看護のほうをお願いしたいと思います。

以上で終わります。

○議長（鎌田ちよ子） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鎌田ちよ子） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(鎌田ちよ子) ご異議なしと認めます。よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長(鎌田ちよ子) これで、本定例会に付議された事件はすべて議了いたしました。

本定例会を最後に退職される皆様、これまで大変ありがとうございました。

一部事務組合下北医療センター議会第120回定例会を閉会いたします。

閉会 午前11時22分

署 名

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

一部事務組合下北医療センター議会議長 鎌 田 ち よ 子

一部事務組合下北医療センター議会議員 岡 崎 健 吾

一部事務組合下北医療センター議会議員 宮 野 昭 一